

●○○○ 令和3年度 小諸市の高齢者福祉事業 ○●○○● (令和3年4月現在)

小諸市では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることが出来るよう、市民の皆さんのご協力をいただきながら事業を実施しています。

高齢者に対する施策は、介護保険制度の他に以下のものがあります。  
 広報こもろにも随時掲載されます。詳しくは下記までお問い合わせください。



問い合わせ先：小諸市役所 高齢福祉課  
 電話 22-1700 (内線2131 ~ 2136)



事業・サービス名称		内 容	備 考	
総合相談	地域包括支援センター	高齢者や介護者及びケアマネ等からの相談助言等を行います。 (介護予防、介護保険・その他福祉サービス利用相談、虐待防止・権利擁護相談)	①連絡先：小諸市地域包括支援センター 電話 26-2250 ②職員：保健師・社会福祉士・主任ケアマネ等 ③自己負担：無し	
高齢者の生活支援	見守り・安否確認	災害時等要援護者支援制度	災害時に自主的に避難することが困難な、ひとり暮らし高齢者や体の不自由な方に申請いただき、必要な情報を支援機関で共有することで、災害時の地域での支援や日頃からの見守り体制を整えます。また、ご本人の医療情報を容器(あんしんカプセル)に入れ、冷蔵庫に保管し救急搬送時に備えます。	対象 ①ひとり暮らし高齢者又は高齢者だけの世帯 ②要介護3以上 ③重度の障がい者 ④特別な医療を必要とする方 ほか
		友愛訪問	民生児童委員がひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料を配りながら話し相手となり、安否確認を行います。	①月2回実施 ②自己負担：無し
		ひとり暮らし高齢者あんしんコール	ボランティアがひとり暮らし高齢者を対象に、電話及び手紙によるコミュニケーションを図ることにより、安否確認と孤独感の解消を図ります。	おおむね月2回のあんしんコールを実施します。
		高齢者見守り事業	高齢者を地域で見守る体制として、「高齢者見守り事業所」として協力事業所を登録し、行方不明高齢者の捜索協力の他、声かけ等地域での見守り事業を行います。	約600事業所が登録しています。
	普段の生活支援	軽度援助事業	在宅で虚弱なひとり暮らし高齢者で、年間収入が80万円以下の方に、除雪や災害時の軽易な援助を行います。	①出来るだけ地域での助け合いを優先してください。 ②自己負担：1割
		車椅子貸与	生活保護世帯に準ずる生活困窮で虚弱高齢者世帯等に貸与します。なお、退院時等で短期間利用の場合は、ご相談ください。	①介護保険利用を優先とします。 ②自己負担：無し ③用具の運搬はご家族や介助者の方でお願いします。
		通話録音装置貸与	特殊詐欺や悪質商法等の消費者被害の防止を目的に通話録音装置を貸し出します。	①対象：高齢者のみの世帯、昼間において高齢者のみがお住りする世帯 ②自己負担：電気料、通信料等
	住居に支える関係	ひとり暮らし高齢者住宅補修等	ひとり暮らし高齢者住宅の簡易な補修、電気設備点検、水廻り点検を、各工事組合等のボランティアにより行います。	①市民税非課税の方(住宅補修のみ) ②自己負担：無し ③年度ごとに対象地区が異なります。
	成年後見制度	①市長の審判申立て ②成年後見利用支援	成年後見制度(認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が十分でない方を対象に、家庭裁判所が選んだ成年後見人等の援助者が、本人のために活動し、財産と生活を守る制度)の利用を支援します。	①市長の審判申立て 成年後見等の審判の申立人のいない場合に、市長が申立の手続を行います。 ②利用支援事業 介護保険サービス等を利用するために、成年後見制度の利用が必要と認められる認知症高齢者等で、成年後見制度の利用に係る費用負担が困難な方に対し、その費用を助成します。
	在宅介護支援	保健相談指導	在宅療養者等訪問指導	40歳以上の在宅療養者で、専門的な保健指導が必要な方に訪問による相談指導を行います。
在宅高齢者等訪問歯科診療			在宅で寝たきりの高齢者等の訪問歯科診療を行います。	①自宅に歯科衛生士が訪問(無料)して事前に調査を行ってから歯科医師が往診します。 ②自己負担：医療保険の負担分
生活支援		紙おむつ等支給	要介護3以上の高齢者等を在宅で介護している介護者の経済的及び身体的な負担軽減のために、市内薬局で利用できる紙おむつ等の引き換え券を交付します。	①引換用品 紙おむつ・尿取りパット・防水シート ②支給額 非課税世帯：月4,000円以内 課税世帯(本人非課税)：月3,000円以内 課税世帯(本人課税)：月2,000円以内
		訪問理美容サービス	要介護3以上の在宅介護の高齢者が、自宅で訪問理美容サービスを受ける場合に補助を行います。	①訪問出張費分1,500円の利用券を交付(年3回まで) ②自己負担：理美容費



事業・サービス名称		内 容	備 考	
在宅介護支援	介護負担軽減サービス利用	社会福祉法人による介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度 社会福祉法人が提供する介護保険サービスで、市民税非課税世帯で特に生活が困難な方の利用者負担を軽減します。	①軽減率：利用者負担額の4分の1 ②対象要件 収入150万円以下（非課税年金・仕送りを含む） 預貯金が350万円以下（有価証券等を含む）ほか	
		介護保険利用者負担援護金 市民税非課税世帯で特に生活が困難な方の、介護保険の在宅サービスの利用者負担を軽減します。	①援護金の額：月の利用者負担額の3割 ②対象要件 収入150万円以下（非課税年金・仕送りを含む） 預貯金が350万円以下（有価証券等を含む）ほか	
	認知症高齢者支援	徘徊高齢者見守り事業 認知症による徘徊で、行方不明となるおそれがある高齢者の靴に反射ステッカーを貼ることで、住民が高齢者等に対する声かけや保護を行う目印となり、未然に事故を防止し高齢者の安全の確保や介護者の介護負担を軽減します。	①認知症高齢者の状態により2色のステッカーのどちらかを選んで靴に貼ります。 黄色：見かけたら声かけをしてください。 赤色：すぐに保護をして市役所等へご連絡ください。 ②反射ステッカーの配布：市役所高齢福祉課へご家族等から申請をしていただき、亦または黄色のステッカーを配布します（必ず靴に記名をしてステッカーを貼ってください。）。 ③申請時はご本人の顔写真の提供にご協力ください。	
		認知症初期集中支援チーム 複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。	①対象者：40歳以上で別に定める基準に該当する方 ②自己負担：無し	
介護者支援	介護慰労金給付 要介護3以上の高齢者を在宅で介護している介護者に、その労をねぎらい慰労金を支給します。	①対象者 基準日（11月1日）前1年間に180日以上在宅で介護をしている、市税等の滞納が無い方 ②給付額：5万円		
社会が参加の支援	高齢者クラブの活動支援 高齢者単位クラブ、高齢者クラブ連合会が実施する地域支え合い事業や健康づくり事業等に補助します。	高齢者単位クラブ、高齢者クラブ連合会が実施する地域支え合い事業や健康づくり事業等に補助します。	高齢者クラブ連合会に加入する単位クラブに対し助成します。	
	高齢者福祉センター 糠塚園での事業 生きがいを持って自分らしく生活できるよう、つどいの場としてご利用ください。	生きがいを持って自分らしく生活できるよう、つどいの場としてご利用ください。	気軽に友達ができる、サロンも実施しています。	
	シルバー人材センターへの支援 高齢者の豊富な経験と技術を活かし、能力に応じた就労機会の確保等を行う、小諸北佐久広域シルバー人材センターの運営を補助します。	高齢者の豊富な経験と技術を活かし、能力に応じた就労機会の確保等を行う、小諸北佐久広域シルバー人材センターの運営を補助します。	小諸市では400人弱の高齢者がシルバー人材センターに登録しています。	
	高齢者祝金等の支給 （敬老の日祝賀事業） 高齢者の長寿をお祝いし、祝金・祝品等を贈ります。	高齢者の長寿をお祝いし、祝金・祝品等を贈ります。	対象者と祝金の額等 ①88歳：3,000円相当のカタログギフト ②100歳及び男女の各最高齢者：1万円、賞状	
介護予防事業「すく出し健康教室」	各地域で開催	〈交流しながら健康全般について学ぶ場〉健康達人区らび 地区の公民館等で地域の方と交流しながら、健康づくりと介護予防のための話や簡単な体操、レクリエーションを行う教室です。	地区毎に社協職員が伺い、月ごとのテーマにそって実施します。開催日は隣組回覧でお知らせします。 （市が社会福祉協議会へ委託）	
		〈交流の場〉 介護予防地域交流事業 公民館等を会場に介護予防教室、サロン、世代間交流などの地域の交流が地域ごとに行なわれています。	地区毎に区役員や介護予防ささえ愛サポーター等地域の協力者が中心となり実施します。 自己負担：各区により異なります。 （市が社会福祉協議会へ委託）	
	決まった場所で開催	〈運動に焦点を絞った教室〉 糠塚運動教室 運動初心者の方でも安心。畳の上で手軽な運動を一緒に行います。運動の継続、運動機能向上、疲れにくい体を目指します。	運動初心者の方でも安心。畳の上で手軽な運動を一緒に行います。運動の継続、運動機能向上、疲れにくい体を目指します。	実施回数：月1回（4月～8月） 実施場所：高齢者福祉センター糠塚園 
		健口栄養相談室 ～転ばぬ先の フレイルチェック～ 食育システムと簡単な自己チェックで身体やお口の状態を知り、食事のとり方やお口のケアの方法等をお伝えします。	食育システムと簡単な自己チェックで身体やお口の状態を知り、食事のとり方やお口のケアの方法等をお伝えします。	開催日程：6/15（火）、8/18（水）、9/16（木）、11/16（火）、1/19（水）、2/17（木） 実施場所：小諸市役所3階第2会議室
		〈認知症について学ぶ教室〉 脳いきいき教室 認知症を理解し、予防していくための教室です。楽しく頭と身体を使って体操、レクリエーションなどを行います。	認知症を理解し、予防していくための教室です。楽しく頭と身体を使って体操、レクリエーションなどを行います。	実施回数：月1回 実施場所：小諸市役所3階第1・2会議室 ※8月以降 高齢者福祉センター 
成り代わりの介護人材の育成	介護予防ささえ愛サポーター研修 ささえ愛サポーターは、仲間が集う「場」づくりの活動をしてくださっている皆さんです。地域活動に興味がある方を対象に研修を実施します。	実施回数：8回開催 開催日程・実施場所：社会福祉協議会へお問い合わせください。電話25-7337（市が社会福祉協議会へ委託）		